

課題 番号	試験研究課題名 及び実施研究機関	実施 期間	研究概要	評価所見	総 括 評 価	研究成果の行 政施策・措置へ の反映方針
3104	<p><i>Xylella fastidiosa</i>の 宿主範囲及び検定 方法に関する研究</p> <p>【実施研究機関】 (国研)農業・食品 産業技術総合研究 機構(植物防疫研 究部門)</p>	R1～ R3	<p>(背景・目的)</p> <p><i>Xylella fastidiosa</i> は多犯性の植物病原細菌であり、果樹や樹木に病害を引き起こす。本細菌は、一般的に、様々な植物に葉枯れ、枝枯れ等の症状を引き起こし、収量低下や枯死といった大きな被害を与えており、世界的に未発生地域への侵入が警戒されている。</p> <p>わが国においては、これまでに本菌は侵入していないことから、植物防疫法により発生地域の輸出国に対して、輸出前の宿主植物の検定を要求しているところである。しかしながら、近年の各国の研究によって、本病菌には宿主範囲の異なる様々な亜種が存在していることや、新たな宿主植物が相次いで発見報告されていることから、国内への侵入の危険性は高まっているところである。</p> <p>本研究では、宿主範囲を調査研究し、遺伝子情報に基づく <i>Xylella fastidiosa</i> の迅速な検出・同定技術を開発し、国内産植物種についてデータベースを開発する。</p> <p>(研究項目)</p> <p>①宿主範囲の調査研究 ②遺伝子情報に基づく <i>Xylella fastidiosa</i> の迅速な検出・同定技術とそのためのデータベースの開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国で未発生の <i>Xylella Fastidiosa</i> について、国内で栽培されている果樹、トマト等を対象に、接種により病徴を発現させることに成功し、病徴写真、本菌の培養写真などを収集したことは貴重な事例報告であり、今後の各地のフィールド調査などの参考になる。 しかし、接種の反復などが十分でなく、試験の繰り返しを要すると思われる部分があるほか、試料の調整法などについても広く普及させるための工夫が必要と思われる。さらに多くのバラ科主要果樹などについて、データが必要である。 ・ 果樹に関しては、バラ科果樹における果実への影響や病徴進展等の長期的観察が必要な評価、媒介虫の試験等、未解決な部分もあり、今後の追加的な研究が必要である。 ・ 市販の ELISA キットの有効性を確認したこと及び非常に感度の高い PCR 法を開発したことから、植物防疫所や地方等の現場において、実用的な検出・診断等の措置に役立つ。 ・ 現場への普及のためには、経験が不十分な担当者への指導方法の検討などの工夫が必要と考える。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入調査マニュアルの作成 ・隔離検疫マニュアルへの反映を検討